

浪江町狩猟免許取得等支援補助金制度【概要】（１）

補助金概要

- ・ 令和５年度継続事業
 - ・ 平成２９年３月に解除された避難指示解除区域や令和５年３月末の特定復興再生拠点の解除に伴い、生活環境や営農環境に影響を及ぼす有害鳥獣を捕獲するため、狩猟免許取得者の重要性は増してくる。
 - ・ 町では、新規に狩猟免許を取得する方や、既に狩猟免許を取得し町内で有害鳥獣捕獲活動を行う意思のある方を対象とした「浪江町狩猟免許取得等支援補助金制度」を創設し、各種費用を支援する。
- ※単にハンティングを趣味としている方は対象とせず、将来的に有害鳥獣捕獲隊の活動依頼があった場合に、従事することを誓約する方を対象とする。

浪江町鳥獣捕獲隊の活動の様子



対象免許

免許名	内 容
わな猟免許	わな（くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな）を使用できる狩猟免許
第一種銃猟免許	銃器（装薬銃（ライフル銃、散弾銃）、空気銃）を使用できる狩猟免許
第二種銃猟免許	空気銃、圧縮ガス銃を使用できる狩猟免許

浪江町狩猟免許取得等支援補助金制度【概要】（2）

補助要件

補助要件	新規取得者	免許更新者
浪江町に住民登録がある方	○	○
今後町内の捕獲活動に3年以上従事することを誓約し 福島県猟友会浪江支部に新たに加入する方	○	
狩猟免許を保有し福島県猟友会浪江支部 に所属している方		○
浪江町有害鳥獣捕獲隊の活動依頼があった場合、 従事することを誓約する方	○	○
町税等に未納がない方	○	○
暴力団、暴力団の構成員ではない方	○	○

補助金額

	補助対象費用	補助対象項目	補助上限額
1	狩猟免許取得・更新に係る費用	狩猟免許申請費用・狩猟免許更新費用（免許ごと） 申請に係る関係諸費（証明写真、診断書発行手数料）	10,000円
2	狩猟の技能向上に係る費用 （福島県猟友会浪江支部に所属する者）	講習会参加費用、技能検定・技能講習費用 射撃訓練費用 など	15,000円